

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
新興・再興感染症対策強化事業	<p>・WHOによると、毎年結核で死亡する200万人のうち99%が開発途上国の人々であり、結核と貧困は深く結びついている。</p> <p>・結核を発病すると、平均3～4カ月もの間、仕事を中断しなければならず、1世帯の年間平均収入の20～30%を失うこととなる。</p> <p>・世界的に見ると結核患者の約75%が15～54歳の人で、もともと生産性がある年代である。</p> <p>・WHO拠出金により結核関連事業を推進することにより、開発途上国全体における損失削減(最大約120億ドルとの推定あり)に寄与する。</p> <p>・その他、アジア(特にWHO西太平洋地域)における感染症蔓延が制御されたり、日本への感染症の流入阻止や蔓延防止が見込まれる。</p>	<p>熱帯地域で大きな問題となっているエイズ、結核、マラリアの三大感染症や対策をはじめ、鳥・新型インフルエンザ問題への対応など、先進国にも開発途上国にも健康危機管理上問題となる事項への対策を推進する。</p>	146,810
緊急対応強化事業	<p>・世界銀行グループが2014年10月8日に発表した報告書(「サブサハラ・アフリカにおけるエボラ出血熱の経済的影響:2015年最新版」)によると、エボラ出血熱の経済的損失は、サブサハラ・アフリカ全体で最低で5億ドル、最高でも62億ドルと推定されている。</p> <p>・WHOが設立した、アウトブレイクや緊急事態への初期対応を迅速に行うための基金に対し拠出を行うことにより、今後このような公衆衛生上の緊急事態による経済的損失の抑制に寄与する。</p>	<p>世界的な公衆衛生危機に迅速かつ効率的に対応するため、WHO緊急対応基金に対する拠出や人材育成を行うこと等により、基盤強化を推進する。</p>	671,708
UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)達成支援事業	<p>・国民皆保険を60年前に達成した日本が蓄積してきた知見や先進的な取組を世界と共有の上、「ジャパン・ブランド」を世界に打ち出し、貢献することで、本分野におけるイニシアチブを確保することができると見込まれる。</p> <p>・アジア太平洋地域の医療費支出総額は、2010年の1兆2,000億米ドルから、2020年には2兆7,000億米ドルに膨れ上がると予想されており、WHO拠出金事業を実施することにより、当該医療費支出額の抑制に寄与する。</p>	<p>アジア地域の急激な経済発展により、近年社会問題化している生活習慣病等について、我が国の公衆衛生システムや医療技術の移転を図りながら、その解決に貢献する。</p>	249,519
医療研究開発推進事業費補助金	<p>世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等を重点的に推進することにより、国民の健康寿命の延伸、社会保障負担の軽減が期待できるとともに、健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出・活性化を促すことにより、我が国経済の成長に寄与する。</p>	<p>世界最高水準の医療の提供、健康長寿社会の形成に資する基礎研究から実用化まで切れ目無い研究支援を行う。</p>	13,340,611
後発医薬品使用促進対策費	<p>・後発医薬品の数量シェア80%を達成した場合、約1.0兆円(足元値。2020年時点では約1.3兆円)の国民医療費の削減効果</p>	<p>後発医薬品の使用を促進するため、都道府県協議会において後発医薬品使用促進に係る具体的な事業を検討・実施するとともに、市区町村若しくは保健所単位レベルでの協議会による地域の実情に応じた取組の強化、後発医薬品の使用に積極的な医療機関における採用リストや採用基準の地域での共有化、保険者が差額通知サービスを導入しやすくするための環境整備を行う。また、パンフレット等の作成、セミナーの開催による普及啓発活動や「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」のモニタリング等を実施する。</p>	147,299
○8020運動・口腔保健推進事業 8020運動推進特別事業 口腔保健推進事業 歯科口腔保健支援事業	<p>・当該事業の一環として口腔ケアを実施することで、高齢者の肺炎予防につながり、国民医療費の削減に寄与する。 (口腔ケアによる効果は、高齢者の肺炎予防の推進による削減効果0.1兆円の内数)</p>	<p>歯科口腔保健施策を推進するため、以下の事業を行う。 ①8020運動推進特別事業に対する補助 ②口腔保健推進事業に対する補助 ③地方公共団体や地域住民との対話の機会を設け、今後の歯科口腔保健推進の方向性の検討</p>	429,352

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
○臨床研究開発推進事業費補助金 国際共同臨床研究実施推進事業 生物統計人材育成支援事業 再生医療臨床研究促進基盤整備事業	<p>・世界の医薬品の市場規模は100兆円を超え、医療機器の市場規模は30兆円を超えており(出典:日本製薬工業協会医薬産業政策研究所作成資料及び日本医療機器産業連合会作成資料)、グローバルな研究開発の競争が行われている。</p> <p>本事業は、疾患登録情報を用いて効率的な臨床開発の環境を整備することで、2020年までに、疾患登録情報を活用した治験・臨床研究20件、疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等の策定5件の成果目標(KPI)を達成し、医薬品、医療機器等の研究開発の支援を通じて、我が国の経済発展に寄与する。</p>	各患者の疾患情報を国立高度専門医療研究センターで一元的に管理し、治験対象となる患者を迅速に把握することにより、経済効率的な治験開発環境を整備し、国内における、医薬品、医療機器、再生医療等製品の臨床開発を加速化する。	478,265
外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業	<p>・医療通訳の配置等を支援することによって、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられることとなり、対日直接投資や訪日外国人の増加に寄与する。また、医療機関にとっても外国人患者受入体制を整備することによって、スムーズに外国人を受け入れられるようになり、各医療機関における診察待ち時間の削減に寄与する。</p> <p>こうしたことから、「日本再興戦略改訂2015」におけるKPI(2030年には訪日外国人旅行者数3,000万人を超えることを目指す)の達成に寄与する。</p>	外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、 ①一般財団法人日本医療教育財団が実施する「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)」の周知・浸透を図るために必要な支援を行う。 ②医療通訳やコーディネーターが配置された医療機関への支援等を行う。	221,256
医療技術等国際展開推進事業	<p>・世界最高レベルの健康寿命と保健医療水準を達成している我が国の経験や知見を新興国等に共有することで、医療水準の向上に貢献し、国際社会における我が国のプレゼンスを高める。また、日本の医療に対する信頼を醸成することにより、我が国の医薬品・医療機器企業の海外展開の促進・売上げ拡大に寄与する。こうしたことから、「日本再興戦略改訂2015」におけるKPI(日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円)の達成に寄与する。</p>	先端医療技術、公的医療保険制度等に関する知見・経験の新興国等への移転を推進するため、医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療現場の知見を有する医師等医療従事者を諸外国へ派遣し、諸外国からの研修生を受け入れる。	698,174
臨床ゲノム情報統合データベース整備事業	<p>・個別化医療の世界での市場規模は120億ドル(2009年)であり、2019年には450億ドルに拡大するという市場予測がなされるなど、今後市場規模拡大が見込まれる分野であり、グローバルな開発競争が展開されている。(出典:ゲノム医療実現推進協議会資料(27.7.15))</p> <p>個別化医療は医療の効率化にもつながり、医薬品の有効・無効患者の層別化を行うことにより、1診断当たり年間27,900ドルの医療費削減効果があったとする報告もある(乳がん患者に対するハーセプチンの投与の例)。(出典:同上)</p> <p>本事業は、疾患ゲノム情報等を活用した研究を進め、発がん予測診断、抗がん剤等の治療反応性や副作用の予測診断の確立、神経・筋難病等の革新的な診断・治療法等を開発することにより、我が国のゲノム医療の発展を通じて、我が国の経済発展や医療費削減に寄与する。</p>	大学病院等医療機関からの疾患ゲノム情報等を集約するため、オールジャパンのネットワークを形成。具体的には、「全ゲノム情報等の集積拠点」を国立高度専門医療研究センター(NC)を中心とした拠点に整備し、集約した情報の解析等により得られた情報を医療機関に提供することで個別化医療の推進を図る。	3,444,396
インターフェロンフリー治療特別促進事業費	インターフェロンフリー治療を助成対象とし、肝炎患者に対して積極的治療介入することによるメリットを定量的に評価した結果、肝硬変・肝がんを含む肝炎患者数が減少し、2020年度において0.1兆円の医療費適正化効果額を試算している。	C型肝炎の治療において、前治療無効例や高齢やうつ病など併存疾患などの理由によりインターフェロン治療が受けられない例が存在するなか、これら難治例にも効き、治療効果の高い経口治療薬が新たに薬事承認される見込みである。このため、これら治療や検査を医療費助成の対象とし、患者の自己負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図るとともに、医療費助成に必要な事務費の確保や普及啓発を併せて実施することで、肝炎医療の円滑な推進を図る。	7,031,108
がん登録推進事業等 (国立がん研究センター委託費)	がん登録を活用した調査研究の進展や、がん全体の一定の割合を占める希少がんの医療提供体制の強化等により、がんの罹患者やがんによる死亡者が減少(がんの年齢調整死亡率(75歳未満)を平成19年度から平成28年度までの10年間で20%減少させることが目標)することで、健康寿命の延伸につながり、経済効果が見込まれる。	国立がん研究センターにおいて、これまでの実績やノウハウ等を活用し、がん登録の推進、希少がん医療提供体制等の強化、地域緩和ケアに関するネットワークの構築、がん対策の評価検証等の事業を行うことによりがん対策を加速する。	867,444

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
がん診療連携拠点病院機能強化事業費	小児において病死原因の第1位であるがんの医療提供体制や相談支援体制を充実させることで、将来の働き手である小児の死亡者の減少(がんの年齢調整死亡率(75歳未満)を平成19年度から平成28年度までの10年間で20%減少させることが目標)や就学・就労を含めた社会的問題への対応が図られ、経済効果が見込まれる。	小児がん患者情報収集による長期フォローアップ体制の整備や小児がん拠点病院における相談支援体制の充実を行う。	356,000
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	がん検診の受診率(平成28年度までに50%を達成することが目標)を向上させ、がんの早期発見・早期治療につなげることにより、治療期間の短縮化や早期の社会復帰、さらにはがんによる死亡者の減少(がんの年齢調整死亡率(75歳未満)を平成19年度から平成28年度までの10年間で20%減少させることが目標)が図られ、健康寿命の延伸につながり、経済効果が見込まれる。	平成27年度に実施した子宮頸がん・乳がんのクーポン券配布及び要精密検査と判断された者に対する個別の受診勧奨を引き続き実施するとともに、以下の取組を行う。 ・一定年齢の者に対して、受診の意向や希望を確認し、対象者の受診動向を把握するとともに、受診日の日程調整を含めた個別の受診勧奨を実施 ・特定健診の機会等を活用して、かかりつけ医から個別の受診勧奨を実施	2,466,942
がん集学的治療・ゲノム医療推進事業費	より効果的・効率的な治療法を開発することで、がん治療に要する期間が短縮化されるとともに、がんによる死亡者が減少(がんの年齢調整死亡率(75歳未満)を平成19年度から平成28年度までの10年間で20%減少させることが目標)することにより、健康寿命の延伸につながり、経済効果が見込まれる。	臨床研究実績のあるがん診療連携拠点病院を中心に、臨床研究コーディネーターや遺伝カウンセラーを配置することで、国際基準に対応した多施設共同臨床試験をより効率的・効果的に実施するための体制を強化し、迅速な集学的治療やゲノム医療の確立を実現する。	194,725
水道施設整備費 (緊急改善事業(仮称))	水道施設整備は全国幅広く実施され、新たな緊急改善事業(仮称)により緊急的に実施することで、水道管路の耐震化の向上などにより、漏水による修繕・維持管理費削減などの効果が期待できるとともに、水道管路の耐震化と一体的に広域化を実施することで、経営の効率化等による将来の料金上昇の抑制、さらに建設需要が全国的に高まり資材消費や公共工事に携わる従事者の雇用の早期発現などの経済効果が期待される。 ※参考 老朽管更新事業の費用対効果の例(広島県呉市の場合) 工期:H16~H35 事業量:老朽管解消事業 約138km ○効果(便益) 16,089百万円 ・修繕・維持管理費削減額:166百万円 ・有収率の向上(損失水量費):2,247百万円 ・耐震性の向上(地震被害額):13,676百万円 ○総費用(工事費及び維持管理費) 8,467百万円	水道事業の現状に対し、緊急性・必要性の高い事業体の以下の事業を緊急改善事業(仮称)として優先する。 【事業内容】 (1)水道管路緊急改善事業(施設費) 水道の基幹管路のうち、耐震性能が低く、法定耐用年数40年を超過している管であって緊急性が高く、更新すべき管種の更新事業に限定して、緊急に整備を行う。 (2)簡易水道統合事業(施設費) 平成19年度より10年間という期限で進めてきた簡易水道統合事業が最終年度を迎えるため、必要額を満額確保し、確実な事業実施を図る。 (3)水質安全緊急対策事業(公共) 局地的な大雨など水源水質の変動に適切に対応し、安全な給水を確保するため、高度浄水施設等について、緊急的に整備を行う。	55,054,987
後発医薬品の品質確保対策の促進 ・後発医薬品品質情報提供等推進事業 ・後発医薬品品質確保対策事業	後発医薬品の信頼性向上を図るため、現在の診療報酬上の後発医薬品(9500品目)について、平成32年度までに品質確認試験の実施と品質に関する情報の公表を集中的に行う。  (品質に係る信頼性の向上は、骨太の方針2015で定められた後発医薬品の数量シェアの目標値達成のために不可欠な課題の一つである。後発医薬品の数量シェア80%を達成した場合、約1.0兆円(足元値。2020年時点では約1.3兆円)の国民医療費の削減効果。)	ジェネリック医薬品品質情報検討会を司令塔とし、学会発表等において品質に懸念等が示された品目や市場流通品について、優先順位を付けた体系的な品質試験検査の方針を決定するとともに、検査結果等の学術的評価を一元的に実施、有効成分ごとの品質情報を体系的にまとめた冊子(ブルーブック(仮称))等を公表する。 また、医薬品等一斉監視指導において、品質確認検査の対象を拡充し、市場に流通する後発医薬品の品質確保のための取組を強化する。	305,111
後発医薬品海外製造所品質確認調査事業	後発医薬品の信頼性向上を図るため、PMDAの第3期中期計画(平成26年度~30年度)に基づく体制整備と併せて、平成30年度までに後発医薬品の原薬等の海外製造所1,200か所に対する実地調査を行う体制を確保する。  (品質に係る信頼性の向上は、骨太の方針2015で定められた後発医薬品の数量シェアの目標値達成のために不可欠な課題の一つである。後発医薬品の数量シェア80%を達成した場合、約1.0兆円(足元値。2020年時点では約1.3兆円)の国民医療費の削減効果。)	製薬企業や都道府県等において実務経験のある経験豊かな嘱託を緊急的に確保し、調査体制の整備を図ることにより、後発医薬品の原薬や製剤を製造する海外(特に中国、インド等のアジア地域)の施設に対して、GMP実地調査を推進する。	18,574
患者のための薬局ビジョン推進事業	地域の薬局における24時間対応等のための薬局間連携の推進や、在宅医療対応強化のための多職種連携の推進など、4つのテーマ別にモデル事業を展開し、最低10以上の先進事例を示す。	かかりつけ薬局の機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、24時間対応や在宅対応等における地域の薬局間での連携体制の構築のための取組や健康サポート機能の更なる強化に向けた先進的な取組など、薬局のかかりつけ機能の強化のためのモデル事業を実施する。	225,072

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター	国際社会への積極的な情報発信により日本の薬事承認の信頼性・魅力を向上させるため、平成28年度から、アジア各国の薬事規制当局担当者等20カ国約60名を我が国の治験実施施設に招聘し、薬事規制等に関するトレーニングを毎年度実施する。	アジア規制当局担当者に対するトレーニングの企画・立案・調整を行う「アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター」をPMDAに設置し、アジア主要国に対する研修等を実施する。	261,885
ハローワークにおける精神障害者への専門的支援の強化	<p>○2020年までに障害者の実雇用率 2.0% (2014年6月1日 1.82%)</p> <p>○支援終了後の就職段階移行率(※) 65.0%以上</p> <p>(※)就職段階移行:就職、職業紹介、職業訓練等</p>	<p>精神保健福祉士等の資格を有する者を精神障害者雇用トータルサポーターとしてハローワークに配置し、精神障害者に対してカウンセリング、企業の意識啓発、雇用事例の収集、職場の開拓、就職に向けた準備プログラムや職場実習の実施及び就職後のフォローアップなどを行う。平成28年度においては、事業主に対する啓発や定着支援等についてのアウトリーチによる支援の強化を図る。</p> <p>※ 精神障害者の雇用促進については、平成30年度からの精神障害者の法定雇用率の算定対象への追加を踏まえ、求職者・事業主双方に対する支援策の充実強化が喫緊の課題。このような現状を踏まえて、精神障害者の就職支援において、特に困難な事例を専門的に解決できる人材の配置が重要。</p>	947,129
ひとり親家庭への支援の充実	<p>新しい日本のための優先課題推進枠では、平成27年8月28日に子どもの貧困対策会議に示された「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト(施策の方向性)」を踏まえ、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援や親の資格取得支援などのサービスの充実等を図ることとしている。</p> <p>これにより、ひとり親家庭の所得が増加し、結果として、税収等の増加及び児童扶養手当の支給総額の減少が見込まれる。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>○ひとり親家庭の親の就業率(平成23年度)</p> <p>母子家庭の就業率80.6%(正規39.4%、非正規47.4%)</p> <p>父子家庭の就業率91.3%(正規67.2%、非正規8.0%)</p> <p>○子供の貧困率(平成24年)</p> <p>子供の貧困率 16.3%</p> <p>子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 54.6%</p> <p>○「施策の方向性」で示したKPI</p> <p>・平成31年度までに、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援を年間延べ50万人分提供する。</p> <p>・平成31年度までに、母子・父子自立支援プログラム策定件数を年間1万件とする。等</p>	<p>経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の自立を支援するため、行政の支援に確実につながる仕組みを整えるとともに、生活・学び・仕事を応援するための支援を充実させるため、母子家庭等対策総合支援事業において以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等就業・自立支援事業の養育費等支援事業等</li> <li>・弁護士による養育費等に関する法律相談の実施等。</li> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援事業</li> <li>・定期的な保育・家事援助サービスの利用を可能とする。</li> <li>・ひとり親家庭等生活向上事業</li> <li>・ひとり親家庭の子供に対し、学習支援や食事の提供等を行う居場所作りを行うとともに、ひとり親に対しては家計管理に関する専門家による講習会の実施や高卒認定試験を目指す方などへの学習支援を行う。</li> <li>・高等職業訓練促進給付金等事業・自立支援教育訓練給付金事業</li> <li>・就職に有利な資格取得を支援するため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の機能の充実を図る。</li> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定事業</li> <li>・様々な課題に応じて支援メニューを組み合わせたプログラムの策定と、アフターケアにより寄り添い型支援を実施。</li> <li>・ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業</li> <li>・児童扶養手当の現況届の時期等に、ひとり親が抱える様々な課題をまとめて相談できる集中相談体制を整備する。</li> </ul>	5,502,862

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
<p>児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進</p>	<p>新しい日本のための優先課題推進枠では、平成27年8月28日に子どもの貧困対策会議に示された「児童虐待防止対策強化プロジェクト(施策の方向性)」を踏まえ、児童虐待の発生予防や児童相談所等の体制の強化・専門性の向上に資する事業の拡充を図るとともに、里親委託推進のための里親支援機関事業の充実、被虐待児童などの自立支援を充実させるための児童家庭支援センターの設置拡大、施設退所児童等に対する相談支援、生活支援の充実等を図ることにしている。</p> <p>これらの施策の充実により、すべての子どもが健やかに育ち、社会的自立に繋げていくことを目指すものであり、例えば、里親委託児童は、大学等への進学率が高いことから、里親委託を推進することにより、より高い最終学歴を得られ、安定した就職を実現し、自立を支援する効果が見込まれる。また、施設退所児童等に対する支援の充実によって、早期に離職することを防止するとともに、安定した就業を実現し、自立を支援する効果が見込まれる。</p> <p>これらにより、所得が増加し、結果として、税収等の増が見込まれる。</p> <p>&lt;参考&gt;  ○高等学校等卒業後の進路(平成25年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、平成26年5月1日現在で「大学等」に進学した者)  児童養護施設児 1,721人 うち大学等進学者 197人(11.4%)  里親委託児童 270人 うち大学等進学者 63人(23.3%)  全高卒者 1,047千人 うち大学等進学者 563千人(53.8%)</p>	<p>児童虐待の問題について、国、都道府県(児童相談所)、市町村の役割と責任分担の整理など関係機関が果たすべき機能等を含め、今後の児童虐待防止対策のあり方を示した上で、官・民のパートナーシップを構築し、民間の創意工夫を積極的に活用しつつ制度の抜本的な見直しの検討も含めて、対策の強化を図るため、児童虐待・DV対策等総合支援事業において、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止対策支援事業 児童相談所の体制の強化及び専門性の向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村の体制強化を図る。特に、児童相談所における弁護士等の活用の促進や、児童相談所及び市町村における子どもの安全確保等に係る体制の強化と併せて、一時保護所における個々の児童の状況に応じた適切なケアを行うための体制強化も行う。</li> <li>・児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 児童相談所において児童の心理的負担の軽減を図るための面接を実施するため、環境整備を図る。</li> <li>・次世代育成支援対策施設整備交付金 都市部における一時保護を要する児童の増加に対応し、一時保護所の整備を推進する。</li> <li>・妊娠・出産包括支援事業 子育て世代包括支援センターを核とし「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」について、各地域の特性に応じた、より身近な場で妊産婦等を支えるための総合的な支援体制の構築を図る。</li> </ul> <p>社会的養護が必要な児童について、可能な限り家庭的な環境で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化、里親等への委託を推進するとともに、自立支援を充実するため、児童虐待・DV対策等総合支援事業等において、以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童家庭支援センター運営等事業 地域・家庭からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものへの対応や、継続的な指導が必要とされる児童や家庭への指導等を行う。また、児童養護施設退所児童等に対する相談支援、生活支援、就労支援等といった自立支援とともに、退所者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供する。</li> <li>・里親支援機関事業 里親制度の広報啓発による新規里親の開拓、里親等や関係機関との連絡・調整、里親の資質向上や委託里親への支援などを行う。</li> <li>・里親制度に関する広報啓発 里親等委託率の増加に向けて、毎年10月の「里親月間」に合わせて、里親制度に対する社会の理解を促進するための広報啓発。</li> </ul>	<p>4,915,443</p> <p>294,414</p>
<p>待機児童解消加速化プランの更なる展開</p>	<p>潜在需要に対応して、保育の受け皿を拡大し、待機児童を解消していくことにより、女性の就業率が上昇し、結果として、税収等の増加が見込まれる。</p> <p>&lt;参考&gt;  ○1・2歳児の保育の利用率の目標値  平成25年度33.9% ⇒ 平成29年度末46.5%</p> <p>また、待機児童解消加速化プランでは、女性の就労が更に進むことによる潜在的な保育需要を見込み、平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保することとしているが、これに伴い新たに保育士を6.9万人確保することが必要と見込んでおり、新しい日本のための優先課題推進枠で要求している事業、この達成に寄与するものである。</p>	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)」「骨太の方針」において、「待機児童解消加速化プラン」を確実に推進することとされており、また、「日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)」において、2017年度末までの待機児童解消を確実なものとするべく、自治体とも連携しつつ、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育の場の整備、及び「保育士確保プラン」に基づく保育士確保を着実に進めることとされている。</p> <p>引き続き、政府の最重要課題である「待機児童解消」の実現に向けて、「待機児童解消加速化プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等による保育所等の整備を推進するとともに、潜在保育士に対する再就職支援など、保育士確保対策を推進する。</p>	<p>17,760,240</p>

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
子どもの学習支援事業等の拡充・強化	<p>子どもの学習支援事業等の拡充・強化により、</p> <p>①利用者数については、新制度の定着に伴う自治体数の増加に伴い、約36,000人まで増加(平成27年度は約23,000人)することを見込んでおり、</p> <p>②高校進学率については、生活保護受給世帯の進学率91.1%(H26実績)に対し、本事業の利用者については一般世帯の高校進学率(H26実績)である98.7%まで引き上げる</p> <p>③高校中退率については、生活保護受給世帯の高校中退率4.9%(H26実績)に対し、本事業の利用者については一般世帯の高校中退率(H26実績)である1.7%まで引き下げること目標としている。</p> <p>これらの取組により、中卒者の貧困率は際だって高いことから、貧困の連鎖の防止が図られ、将来的に生活保護費の一定の削減が見込まれる。</p>	<p>生活困窮世帯の子どもを支援するため、学習支援事業について高校中退防止等及び家庭訪問の取組を強化するとともに、生活福祉資金(教育支援資金)の拡充を図る。</p>	5,400,000
障害者自立支援機器等開発促進事業(ロボット技術を活用した自立支援機器開発)	<p>本事業は、筋電義手などのロボット技術を活用した障害者向けの支援機器の開発(実用的製品化)を行うものであり、日本再興戦略に掲げる「障害者等の社会参加の推進」や、骨太の方針に掲げる「人々の暮らし、社会を劇的に変えるロボット革命を推進」を可能とする。平成27年度時点で84件であり、平成28年度までに新規開発件数100件を目標にする。</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、筋電義手などのロボット技術を活用した障害者向けの支援機器の開発(実用的製品化)。</p>	83,200
農福連携による障害者の就農促進プロジェクト	<p>当該事業により、障害者施設における農業の取組を支援し、6次産業化を推進することで、2019年度までに障害者施設における農業活動の売上高を約130億円増加。</p> <p>※「『日本再興戦略』改訂2015－未来への投資・生産性革命－」(平成27年6月30日)において掲げている農業の6次産業化の市場規模の拡大(現状の1兆円から2020年に10兆円にする)にも寄与。</p>	<p>成長戦略の一環として、農業分野での障害者の就労を支援し、障害者にとっての職域拡大や働くことでの収入拡大、農業にとっての担い手不足解消につなげ、地方創生及び経済成長に寄与するため、農業分野と福祉分野の連携(農福連携)による障害者の就農促進を図る。</p>	106,545
介護施設等の効率性向上促進等事業	<p>サービス提供記録の作成や職員のシフト管理等の業務についてICT化(介護関連帳票の電子化や利用者情報のネットワーク化等)を図り、効果的・効率的な情報連携や職員1人あたりの生産性の向上を実現し、当該業務について一月あたり最大で△20%程度の業務効率化が可能。</p>	<p>介護施設等において、ICTや福祉用具を活用した効果的・効率的なサービスの提供について分析・評価・普及を行う。</p>	225,328
居宅事業所間の効率的連携促進事業	<p>サービス提供記録の作成や職員のシフト管理等の業務についてICT化(介護関連帳票の電子化や利用者情報のネットワーク化等)を図り、効果的・効率的な情報連携や職員1人あたりの生産性の向上を実現し、当該業務について一月あたり最大で△20%程度の業務効率化が可能。</p>	<p>居宅介護事業所等において、ICTを活用した効果的・効率的なサービスの提供について分析・評価・普及を行う。</p>	159,361
介護ロボット開発加速化事業	<p>ロボット新戦略(平成27年2月10日・日本経済再生本部決定)において、「介護ロボットの開発を加速化し、2020年に介護ロボットの国内市場規模を500億円に拡大する」と定められている成果目標の達成に寄与する。</p>	<p>介護ロボットの開発を加速化させるため、介護現場のニーズと製造業者の開発技術の連携による開発内容の調整や、製造業者等へのアドバイス、開発された製品の活用方法の普及など着想段階から上市段階までに必要とされる支援について、介護施設や開発企業と連携を図りながら一体的に提供できる体制を整備する。</p>	500,000

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
国保・後期高齢者ヘルスサポート事業	<p>レセプト・健診情報等のデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿った保健事業の実施を支援することにより、市町村国保等では、健診の有無別の医療費の把握や、医療費が高額となっている疾患等の地域の状況把握、生活習慣病予防を取組みの目標にするといった健康課題の明確化を容易に行うことが可能となり、例えば、糖尿病の重症化予防事業について、効率的・効果的な保健事業を実施することが可能となる。</p> <p>市町村国保等によって取り込まれる保健事業は様々であるが、保健事業が効率的・効果的に実施されることによって、被保険者の健康増進を通じて医療費適正化に資するものである。</p>	<p>市町村国保等が実施する、国保データベース(KDB)システム等を活用したレセプト・健診情報等データ分析に基づくPDCAサイクルに沿った保健事業への支援に要する経費を国が国民健康保険団体連合会等に対して補助する。</p>	3,200,765
レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業(先進的保健事業の推進プロジェクト)	<p>効果的・効率的な保健事業がPDCAサイクルに基づき実践されるために、体系的に整理された保健事業の効果検証の方法を共有することにより、保険者が自ら効果検証を実施できるようにする。保険者が実施するデータ分析や保健事業の質の向上、費用対効果の高い事業の普及がなされることで、医療費の適正化に資するものである。</p>	<p>国が医療保険者等に対して、データヘルスの更なる推進にむけて、保険者が実施するデータ分析や保健事業の質の向上、費用対効果の高い事業の普及等に係る経費を補助する。</p>	1,281,744
糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	<p>予防・健康づくりなど医療費適正化に積極的に取り組む保険者を支援し、個人等の意識や行動の変化を促す仕組みを構築することは重要である。</p> <p>本事業は、糖尿病性腎症患者に対して、医療機関と連携して効果的に保健指導等を実施する保険者を支援するものであり、医療費の適正化に資するものである。</p> <p>広島県呉市などで行われている取組を全国展開した場合、2020年度の医療費適正化効果額は約0.2兆円。</p>	<p>国が医療保険者等に対して、医療機関と連携して糖尿病性腎症患者への保健指導等を実施するために要する経費を補助する。</p>	341,352
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	<p>歯科健診はスクリーニングの手段であるが、歯科健診を実施した健康保険組合において年間医療費が減少した実例や口腔ケアを実施した場合において実施2年後の肺炎発症率が8%低いという研究結果がある。</p>	<p>国が後期高齢者医療広域連合に対して、歯・歯肉の状態や口内清掃の状況等をチェックする歯科健診を実施するために要する経費を補助する。</p>	855,132
特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業	<p>医療費の適正化のためには、データ分析等を通じて、実効性のある目標を医療費適正化計画に定めることが重要である。</p> <p>本事業は、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータを用いて、特定健診・保健指導の医療費適正化効果について継続的な効果検証を行う事業等であり、医療費の適正化に資するものである。</p> <p>なお、約20万人のデータを使用して、メタボリック・シンドローム関連疾患(高血圧症、脂質異常症、糖尿病)の入院外医療費を比較したところ、平成20年度～21年度でみると、特定保健指導を受けた方々の入院外医療費が、受けなかった方の入院外医療費に比べて約3割程度低いという結果が得られている。</p>	<p>レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータを用いて、特定健診等による検査値の改善効果・行動変容への影響など、医療費適正化効果について継続的な効果検証業務を実施するための経費。</p>	64,992
重複頻回受診者等への訪問指導の支援	<p>レセプト情報等により選定した重複頻回受診者に対する保健師等の訪問指導や、地域薬剤師会とも連携した重複投薬者・併用禁忌薬服薬者、多剤投薬者に対する薬剤師等の訪問指導等を通じて、医療費の適正化に資するものである。</p>	<p>国が後期高齢者医療広域連合に対して、レセプト情報等により選定した重複頻回受診者に対する保健師等の訪問指導や、地域薬剤師会とも連携した重複投薬者・併用禁忌薬服薬者、多剤投薬者に対する薬剤師等の訪問指導及び医薬品の適正使用に関する周知広報(飲み残し、飲み忘れ防止等)を実施するために要する経費を補助する。</p>	350,196

事業名	定量的試算・エビデンス	施策の概要	要望額 (千円)
予防・健康インセンティブ推進事業	<p>予防・健康づくりなど医療費適正化に積極的に取り組む保険者、自治体、民間事業者等を支援し、個人等の意識や行動の変化を促す仕組みを構築することは重要である。</p> <p>本事業は、2020年に向け、日本健康会議で採択した目標(一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする等)の達成を支援すること等を目的としているため、医療費適正化に資するものである。</p>	<p>健康寿命の延伸と医療費適正化を図るため、日本健康会議で採択した目標を5年間で達成するための取組等を支援する。</p>	139,544
高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進	<p>栄養指導等を含めた高齢者の保健事業のあり方に関する研究を実施した上で、高齢者に対する低栄養防止のための栄養指導等を実施することにより、高齢者の心身機能の維持向上等を通じて医療費適正化に資するものである。</p> <p>平成28年度はモデル実施とし、あわせて保健事業のあり方の検討を進め、効率的・効果的な介入方法を確立した上で、平成30年度から本格実施を図る。</p>	<p>後期高齢者の特性に応じ、低栄養防止等のため在宅高齢者に対する専門職による既存の拠点(地域包括支援センター、保健センター、訪問看護ステーション、薬局等)を活用した相談や訪問相談・指導及び自宅への訪問歯科健診に係る費用について国庫補助を実施する。</p>	1,071,198
情報セキュリティ対策	<p>厚生労働省及び関係機関では、大量の個人情報・機微情報を有しており、情報流出した場合は著しい被害が生じる。情報セキュリティ対策の一層の充実を図ることにより、情報流出のリスクを低下させる効果がある。</p>	<p>日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案を踏まえ、標的型攻撃に対する多重防御の取組や情報セキュリティ監査体制の強化など、厚生労働分野の情報セキュリティ対策の強化を図る。</p>	1,359,405